

令和4年9月22日

各 位

いび川農業協同組合

### J A ネットバンクを悪用した還付金詐欺について

近年、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になっております。

最近では、役場職員を名乗る者から、電話で税金の還付金にかかる手続きの名目でお客様の口座番号やキャッシュカードの暗証番号等を聞き出し、本人になりすまして J A ネットバンクを申込み、犯人の口座へ振込みを行う詐欺犯罪が発生しております。(すでにインターネットバンキングをご契約されているお客様には、ログインに必要なログイン ID、パスワードなどを聞き出します。)

還付金を受け取るために、役場等の職員、警察官、金融機関職員および J A 職員等が電話で重要情報（口座番号、キャッシュカードの暗証番号等）を聞き出したりすることは、絶対にありません。

お客様から重要情報を聞き出そうとする電話には一切答えず、電話をお切りください。

仮に、役場職員等を名乗る者からの電話にお客様の重要情報を伝えてしまった場合には、速やかに当 J A ・店舗へご連絡くださいますよう、お願いいたします。

なお、今後、還付金以外の理由をつけてお客様の重要情報を聞き出そうとする新手の犯罪が発生することも考えられますので、そのような電話には一切答えないよう、お願いいたします。

本件に関するお問い合わせ先

いび川農業協同組合 金融部 信用業務課

電話番号：0585-23-1536

電話受付時間：土日祝日を除く 8：30～17：30